

# 鳥取市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

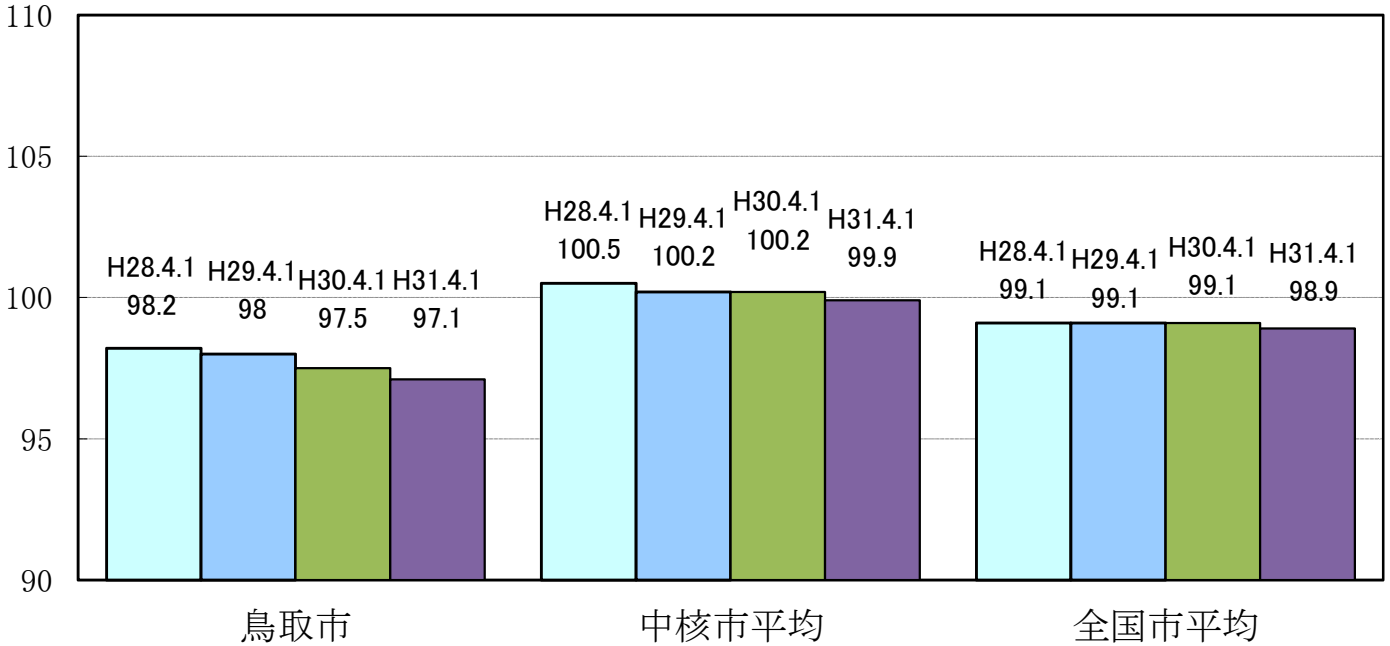
区分	住民基本台帳人口 H31.1.1	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 188,286	千円 98,272,345	千円 2,197,958	千円 12,564,258	% 12.8	% 11.9

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 1,191	千円 4,938,313	千円 831,366	千円 1,956,665	千円 7,726,344	千円 6,487	千円 6,430

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用所金の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。若年層の1級については対象外、高齢層で最大4%減。激変緩和措置として、4年間の現給保障を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 在勤地域等に応じて支給割合を引き上げ。  
 (実施時期) 平成27年4月1日 ただし、現給保障期間中は据え置き。  
 (内容) 大阪市15%を16%、医師及び歯科医師15%を16%、東京都20%を追加

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鳥取市	43.4 歳	321,801 円	416,065 円	352,401 円
鳥取県	43.7 歳	324,129 円	390,216 円	350,140 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
中核市	41.8 歳	319,221 円	414,070 円	364,521 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鳥取市	49.3 歳	53 人	329,736 円	367,944 円	340,704 円	—	—	—	—
うち 運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち その他	49.3 歳	53 人	329,736 円	367,944 円	340,704 円	—	—	—	—
鳥取県	52.3 歳	110 人	309,114 円	341,990 円	321,943 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
中核市	49.8 歳	215 人	329,746 円	399,082 円	362,456 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鳥取市	-	-	-
うち 運転手	- 円	- 円	-
うち 学校給食	- 円	- 円	-
うち その他	5,980,985 円	- 円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(31年4月1日現在)

区 分		鳥取市	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	186,400 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	152,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	148,600 円	147,500 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,191 円	343,029 円	366,600 円	401,300 円
	高校卒	209,800 円	311,557 円	352,790 円	370,888 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	330,100 円	335,867 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

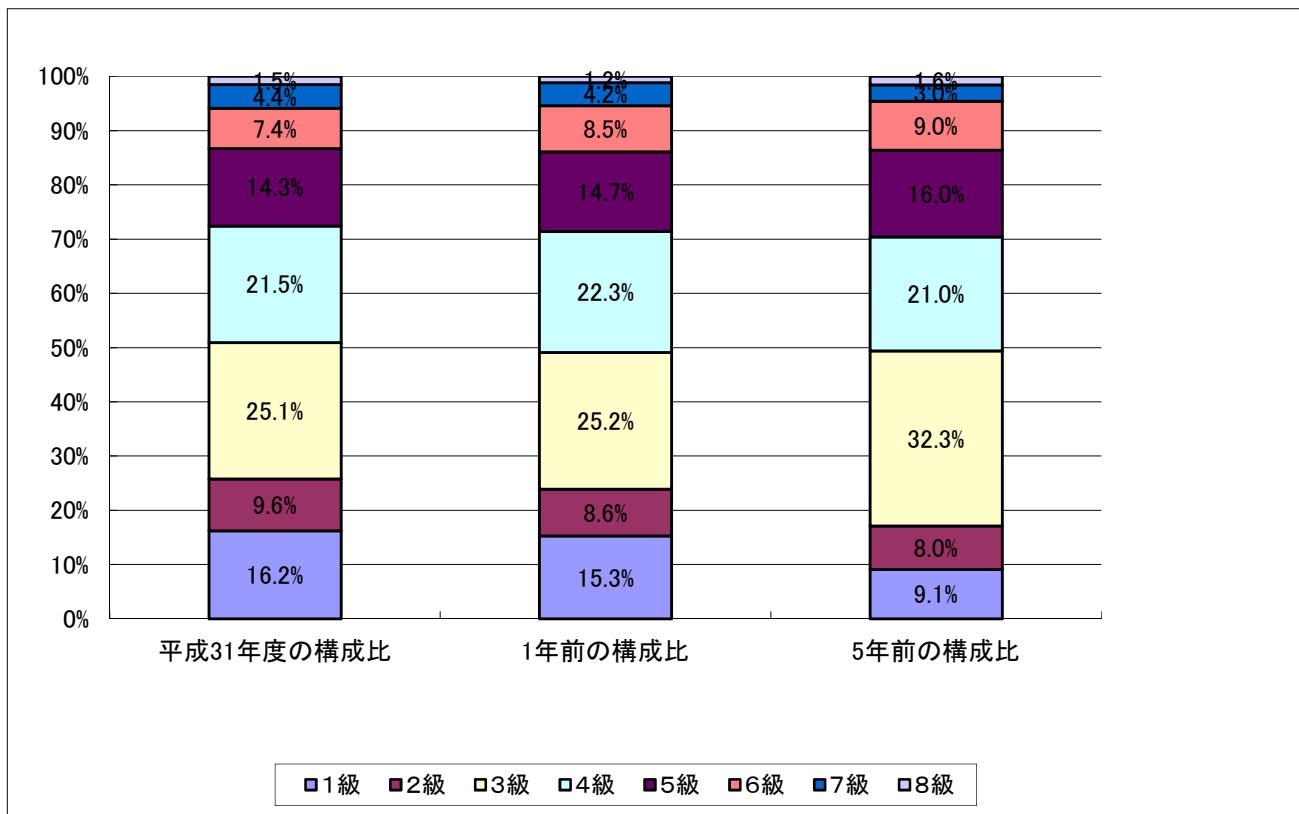
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

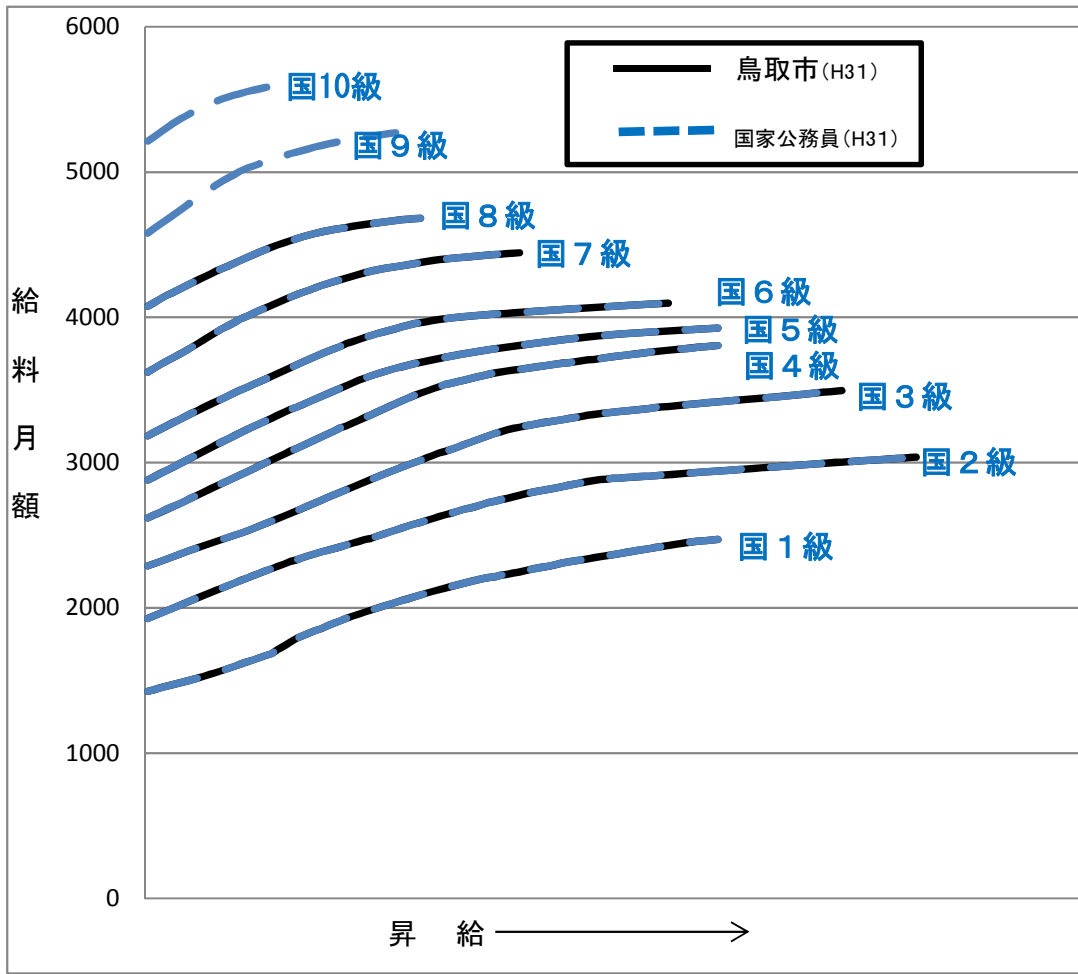
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師等	137人	16.2%	146,100円	247,600円
2級	相当高度な知識又は経験を必要とする主事、技師等	81人	9.6%	195,500円	304,200円
3級	主任	212人	25.1%	231,500円	350,000円
4級	係長、主幹	181人	21.5%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐、主査、総合支所の課長	121人	14.3%	289,700円	393,000円
6級	本庁の課長、副支所長、参事、総合支所の困難な業務を所掌する課長	62人	7.4%	319,200円	410,200円
7級	次長、支所長	37人	4.4%	362,900円	444,900円
8級	部長	13人	1.5%	408,100円	468,600円

(注) 1 鳥取市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（鳥取市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	○		○	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度		令和2年度	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

鳥 取 市		鳥 取 県		国	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,474 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,395 千円		—	
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 0.90 )月分		(30年度支給割合) 期末手当 2.43 月分 ( 1.305 )月分 勤勉手当 1.57 月分 ( 0.795 )月分		(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 0.90 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算(20年度から廃止)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（鳥取市）

令和元年度における運用	管理職員		一般職員	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年6月期		令和2年6月期	

(2) 退職手当 (31年4月1日現在)

鳥 取 市				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 2%~45%				定年前早期退職特例措置 2%~45%			
自己都合 勸奨・定年							
1人当たり平均支給額 4,453 千円 20,722 千円							

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		2,425 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		808,368 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
鳥取市	0 %	1,292 人	0 %
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
大阪市	16 %	1 人	16 %
医師・歯科医師	16 %	2 人	16 %

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		1,379 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		22,980 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		4.6 %		
手当の種類(手当数)		12種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	徴収課	差押、差押物件引揚	294 千円	差押調書1通当たり300円
感染症防疫等手当	保健センター、生活環境課	消毒作業、駆除作業	42 千円	日額300円
行旅死亡人取扱等手当	生活福祉課	行旅死亡人取扱等	—	1件当たり1,500円
特殊現場作業手当	下水道管理課	下水道管内での点検等	—	日額750円
毒劇物取扱手当	水質検査室	毒劇物使用による検査	20 千円	日額100円
用地交渉等手当	都市環境課	土地取得・損失補填交渉	—	日額1,000円
動物死体処理手当	生活環境課	犬猫等の死体処理	96 千円	日額300円
特殊自動車運転手当	運転手	除雪・路面清掃車両運転	15 千円	日額300円
医療業務手当	医師・歯科医師	医療	720 千円	職務級に応じ 月額30,000円~月額68,000円
精神保健関係業務手当	障がい者支援課	精神障害者の診察の立会等	11 千円	日額600円
精神保健関係業務手当	障がい者支援課	公用携帯電話での正規の勤務時間以外の相談対応等	140 千円	日額1,200円
狂犬病予防等業務手当	生活安全課	犬の検診業務、収容業務	27 千円	日額300円

狂犬病予防等業務手当	生活安全課	犬、猫等の殺処分業務	8 千円	日額600円
環境衛生検査等業務手当	生活安全課	石綿除去作業の立入検査業務	6 千円	日額300円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	464,236 千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	346 千円
支給実績 (29年度決算)	489,757 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	343 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

#### (6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。 ①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③配偶者、子以外の扶養親族 6,500円 ④満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人の加算額 5,000円	同じ	—	144,840 千円	258,182 円
住居手当	①月額12,000円を超える家賃を支払って借家などに居住する職員 家賃の額に応じ支給 ※月額最高27,000円まで	同じ	—	64,807 千円	267,796 円
通勤手当	交通機関等を利用し又は自動車等を使用して通勤している職員(通勤距離が片道2km以上の職員)に支給されます。 ①交通機関利用者 55,000円までを6ヶ月定期券などの価額により全額支給 ②自動車などの使用者 通勤距離の区分に応じ、 月額2,000円～31,600円	同じ	—	82,558 千円	65,264 円



管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。	—	—	183,654	千円	706,361	円																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>93,500円</td> </tr> <tr> <td>次長級</td> <td>75,400円</td> </tr> <tr> <td>次長級</td> <td>71,000円</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>65,500円</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>57,300円</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>50,900円</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>43,100円</td> </tr> </tbody> </table>							区分	金額	部長級	93,500円	次長級	75,400円	次長級	71,000円	課長級	65,500円	課長級	57,300円	課長補佐級	50,900円	課長補佐級	43,100円
	区分							金額															
	部長級							93,500円															
	次長級							75,400円															
	次長級							71,000円															
	課長級							65,500円															
	課長級							57,300円															
課長補佐級	50,900円																						
課長補佐級	43,100円																						
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難である職(医師・歯科医師)の職員に支給されます。	同じ	—	7,406	千円	3,703,200	円																
単身赴任手当	異動等により、単身で生活することになった職員に支給されます。	同じ	—	114	千円	38,000	円																
休日勤務手当	休日等(国民の祝日及び年末年始)において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給されます。	同じ	—	3,821	千円	18,283	円																
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌朝5時)に勤務した職員に支給されます。	同じ	—	—	千円	—	円																
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等において、庁舎、設備の保守等のために宿日直勤務を行った職員に支給されます。 ○勤務1回につき4,200円 (勤務時間が5時間未満の場合は半額)	同じ	—	53	千円	6,600	円																
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急その他の公務の必要により、土日休日等に勤務した管理職員に支給されます。(管理職員には時間外勤務手当等の支給はありません。) ○勤務1回につき	—	—	3,457	千円	33,240	円																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部長級</th> <th>次長・課長級</th> <th>課長補佐級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,000円</td> <td>9,000円</td> <td>8,000円</td> </tr> </tbody> </table>	部長級	次長・課長級	課長補佐級	10,000円	9,000円	8,000円																
部長級	次長・課長級	課長補佐級																					
10,000円	9,000円	8,000円																					
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、他の地方公共団体等から職員の派遣等を受けた場合に、派遣された職員に対して支給されます。	同じ	—	—	千円	—	円																

## 5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区分		給料	月額	額	等
給料	市長	1,026,000 円 ( — 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副市長	850,000 円 ( — 円 )	1,180,000 円 /	722,400 円	円
報酬	議長	584,000 円 ( — 円 )	827,000 円 /	584,000 円	円
	副議長	513,000 円 ( — 円 )	748,000 円 /	504,000 円	円
	議員	475,000 円 ( — 円 )	700,000 円 /	475,000 円	円
期末手当	市長 副市長	(31年度支給割合) 3.40 月分			
	議長 副議長	(31年度支給割合) 3.40 月分			
退職手当	市長	(算定方式) 退職時給料月額×在職月数×支給率	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	1,026,000円×在職月数×33.3/100	16,399,584円	任期ごと	
		850,000円×在職月数×25.0/100	10,200,000円	任期ごと	
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

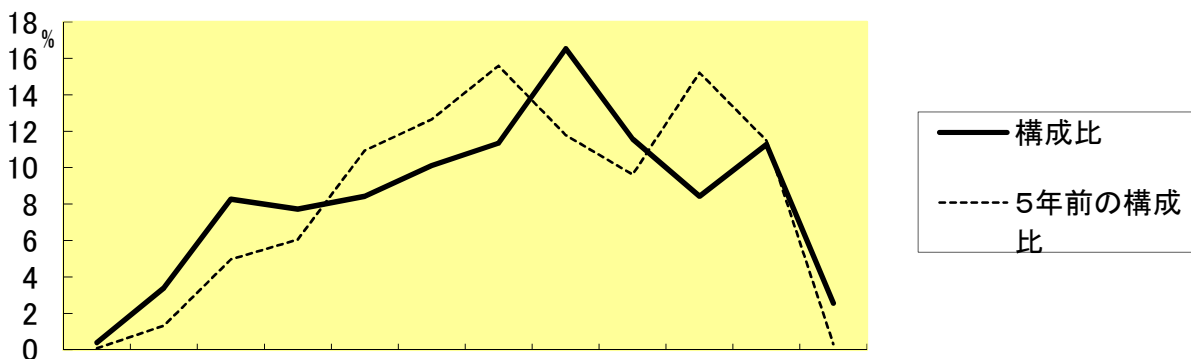
部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通 会計部門	一般行政部門	議 会	10	10	0	業務の増 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 業務の増 事務の統廃合縮小
		総務企画	280	290	10	
		税 務	88	84	△ 4	
		民 生	378	377	△ 1	
		衛 生	100	104	4	
		農林水産	63	63	0	
		商 工	38	38	0	
		土 木	139	134	△ 5	
	計	1,096	1,100	4	人口1万人当たり職員数 58.42人 中核市人口1万人当たり職員数 45.08人	
	教育部門	95	95	0		
小 計	1,191	1,195	4	人口1万人当たり職員数 63.47人 中核市人口1万人当たり職員数 62.49人		
公営 企業計 等部門	病 院	490	484	△ 6	市立病院 事務の統廃合縮小	
	水 道	103	103	0	事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小	
	下 水 道	41	40	△ 1		
	その他	56	53	△ 3		
	小 計	690	680	△ 10		
合 計	1,881 [ 1,955 ]	1,875 [ 1,955 ]	△ 6 [ 0 ]	人口1万人当たり職員数 99.58人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

==以下 病院、水道局 除く==

### (2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	5人	44人	107人	100人	109人	131人	147人	214人	150人	109人	146人	33人	1,295人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間 の増減数(率)
部門別							
一般行政	1,077	1,056	1,042	1,053	1,096	1,100	23(2.1%)
教育	101	96	97	100	95	95	▲6(▲5.9%)
普通会計	1,178	1,152	1,139	1,153	1,191	1,195	17(1.4%)
公営企業等会計	650	648	655	661	690	680	30(4.6%)
総合計	1,828	1,800	1,794	1,814	1,881	1,875	47(2.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。